

令和6年度事業計画		事業所詳細
		<p>事業所名：一般社団法人 久愛会 クレアキッズ</p> <p>事業種別：児童発達支援（定員：10名） 放課後等デイサービス（定員：10名） 相談支援</p> <p>住 所：東大阪市上六万寺町1-18 電話072-891-8050／FAX072-891-8060</p>
理念	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人の子どもが楽しく成長できるように 安心 安全な場所を提供する。</li> <li>子どもと家族が笑顔でいられるように他機関・職員が協力、相談し、支援する。</li> </ul>	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な障害があっても身近な地域で適切な療育が受けられる場を提供する。</li> <li>障がいの特性や生活の実態に応じて、児童の自立の促進、生活の質の向上、集団生活に適応する事ができるように適切な支援を行う。</li> <li>早期の出会いを大切にし、継続した支援の提供に努める。</li> <li>障害をもつ児童も1人の子どもとして尊重され、家族が心豊かな暮らしが続けられるよう、必要な時に、必要な支援の提供ができる身近な療育の場を目指す。</li> </ul>	
目指す職員像	<ul style="list-style-type: none"> <li>いつも笑顔で、明るく楽しい職場づくりに努める職員。</li> <li>障害への専門性をもち、児童、保護者の立場に立って適切な支援を行える職員。</li> <li>支援の情報共有を図り、職員同士が連携をとる努力を惜しまない職員。</li> <li>研修での学びを大切にし、児童の成長への支援を考えられる職員。</li> </ul>	
重点目標	<p>2024年度の重点課題 【児童発達支援事業】【放課後等デイサービス事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 安心・安全な環境づくり</li> <li>(2) 組織体としての質の向上</li> <li>(3) 働きやすい職場環境づくり</li> <li>(4) 利用率の向上が課題</li> <li>(5) 活動のマンネリ化防止、その見直しと安定したサービス提供</li> <li>(6) 運営管理の整備への取り組み</li> <li>(7) 人材の育成に努め、安定した人材確保し、支援が行える体制を整える。</li> <li>(8) 地域との連携に取り組む。</li> </ul>	
療育方針	<p>(1) 児童発達支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>感覚・運動・模倣・制作遊びなど基本的運動機能・体力を養う</li> <li>他者を意識した遊びや順番を待つなど集団生活に適応できる力を身につける</li> </ul> <p>(2) 放課後等デイサービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活活動の習得。</li> <li>認知機能の向上及び改善を図る。</li> <li>個々の特性を理解し、自発的に取り組める方法を見つける。</li> <li>自立心を育てる。・自分表現力を育てる。</li> </ul>	

事業計画	<p>&lt;サービス提供内容&gt;          創作活動、生活訓練、社会適応訓練、その他必要な介助、送迎、おやつ提供、レクリエーション          障害児又は家族の相談、関係機関との連携</p> <p>&lt;障害児種類区分&gt;          障害の種類は定めなし。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童発達支援…未就学児中心、学校教育法に在籍していない18歳までの障害児定員10名</li> <li>・ 放課後ディサービス…就学児、学校教育法に在籍している18歳までの障害児定員10名</li> </ul> <p>&lt;営業日&gt; 月～土（祝日を除く） &lt;営業時間&gt; 10:00～17:30          * 長期休暇期間についての営業時間 10:00～16:30</p> <p>利用定員に関する特例：多機能型事業所が行う全ての指定通所支援(児童発達支援・放課後等ディサービス)の事業を通じて10人以上とする事ができる。</p> <p>&lt;利用見込み&gt;・・・年間 延べ1800名／年 （6名×25日×12ヶ月）          ※月平均6名の利用者を予定</p> <p>&lt;協力医療機関 城野内科医院 〒577-0013) 大阪府東大阪市長田中1丁目1－5&gt;</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災訓練を月1回定期的に実施し、児童と職員の混乱を緩和し、迅速に対応できるように訓練するとともに、職員の意識を高める。</li> <li>・ 防災に対する情報収集に努め、災害用備蓄を見直し、整える。</li> <li>・ 設備点検、改善につとめ、安全なサービス提供に努める。</li> <li>・ 送迎車両の整備、備品等のリスク管理に努める。</li> <li>・ 保護者会を年2回開催し、保護者の意見や職員と交流する機会をつくる。</li> </ul> <p>家族に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者の困り感、児童や家庭の状態を把握した療育の提供を目指す。</li> <li>・ 保護者会を年2回開催し、保護者の意見や職員と交流する機会をつくる。</li> <li>・ 懇談会や保育参加、個別相談を通して、障がいの特性を理解し受容を促進する。</li> <li>・ 親子行事などを通して、家族同士の交流・情報交換の場の提供をする。</li> </ul> <p>地域に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域社会への参加推進と合理的配慮を目指し、可能な限り地域との交流に向けた取り組みを行う。</li> </ul>
事業運営管	<p>(1) 会計事務処理 会計処理において、支払資金の収支状況、財務状態及び経営成績を適正に把握できるように正確な経理処理を行う。</p> <p>(2) 安全対策・防災対策 事故や災害等に対する認識を深めるため、救急救命講習や避難訓練等を計画的に実施し、事故・災害による被害を最小限にとどめるように</p>

理

努める。そして従業者に対し、必要な研修及び訓練を定期的に実施する。

(3) 保健衛生 登園時の健康観察、検温等による健康チェックを実施し、疾病の早期発見に努める。疾病を持った児童に対しては、保護者・関係機関と連携し安定回復に努める。また、うがい・手洗い・歯磨きの励行・衣服調整等の意識付けを行い、規則正しい生活習慣の確立を図る。さらに、コロナウイルス感染症等の感染症対策として、前述の防災対策等同様、必要な研修及び訓練を定期的に実施する。

(4) 職員研修 職員の資質・援助技術や専門技術、支援に対する意識の向上を図るために、ケース会議・勉強会などの施設内研修や各種外部研修会への参加を奨励する。また種々の資格取得について奨励し支援する。

(5) 利用者並びに職員等にかかるマイナンバー（個人番号）の取り扱い 平成27年10月より施行された行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー制度）による利用者の個人番号については、適正に管理する。また、職員分についても当法人就業規則等関係規定や関係機関からの通知及び法令等に沿い、情報漏えい等正当な理由なく業務で取り扱う個人ファイル等を部外者へ提供する等、不正がないよう慎重に取り扱う。

(6) 地域貢献（公益的活動）事業所の特性を活かして継続的に実施できる地域貢献活動の検討・準備を行う。

(7) 法令遵守 児童発達支援ガイドライン及び放課後等デイサービスガイドラインに則って事業を実施する。

(8) 広報 児童発達支援事業及び放課後等デイサービスのパンフレットを作成・修正する。ホームページから事業所についての情報にアクセスしやすいよう、適宜更新を行う。年に1回、保護者へアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページにて公開する。

#### 年間行事予定計画

- ・保護者懇談会
- ・アンケート調査
- ・保護者学習会
- ・避難訓練
- ・自己評価結果の公表
- ・防災訓練
- ・月例行事
- ・職員会議
- ・身体拘束検討会議